

総合評価結果一覧表(平成20年度決算)

H21.10.5 地方分権・行財政改革調査特別委員会資料

1	(財)しまね海洋館	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A
1	シロイルカによるバブルリングパフォーマンスや平成20年にオープンした「ペンギン館」運営により、平成20年度も入館者目標を大きく上回り、3年連続で入館者数が増加しており、県民に対する学習機会の提供と、地域振興を図るという当初の目標が概ね達成されている。これは、上記理由によるものの他、財団がアクアス運営に係るノウハウを十分に蓄積し、石見地域の中核施設として地域に受け入れられるよう集客対策を講じた結果である。 平成21年度はシロイルカ妊娠・出産に伴う観覧制限等により、一時的な入館者減は避けられない状況ではあるが、中長期的な視野で入館者数維持が達成されるよう、建設を予定している「シロイルカ施設」の有効活用を含め、集客対策の検討を継続していく必要がある。 公益法人制度改革に併せ、財団のあり方決定においては、施設の運営方針と密接に関係し、慎重な判断が必要である。	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	B
		県 評 価	A	A	A	B
2	(財)ふるさと島根定住財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	B
		県 評 価	A	A	A	B
2	全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同財団の役割は非常に大きく、県政の最重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。 今後もUIターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取り組みや地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は増加するとともに、一層重要となるものと考えられる。 また、平成20年度からは新たに社会貢献活動分野の事業も実施しており、今後も社会情勢の変化や利用者の傾向を踏まえ、幅広いニーズに即対応できるような事業転換を図る。 一方、財団の主要業務である、定住促進、地域づくり、若年者就業支援については、マンパワーによるところが大きいので、効率的かつ安定的に業務が遂行出来る組織人員体制等について今後とも検討していく必要がある。	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	B	A	B
		県 評 価	B	B	B	B
3	(財)しまね女性センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	B	A	B
		県 評 価	B	B	B	B
3	財団法人しまね女性センターは、専門的知識と県民とのネットワークを活かし、男女共同参画社会の実現に向け、県と一体となって事業の推進に当たっている。 財政的には、県が委託している男女共同参画の啓発事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が財団事業の大部分を占めるため、結果的に県への財政的依存度が高くなっている。しかし、平成17年度以降は、経費縮減の取組及び財団自主事業である宿泊部門運営事業の経営改善の結果、運用財産が積み立てられ、自己資本比率の向上が図られており、この経営努力は引き続き評価できる。 今後も引き続き自主財源の安定確保を図るとともに、男女共同参画センターの指定管理者として、経費節減に留意しつつ、県民への積極的なPRとサービス向上に努め、一層の利用促進に繋げるよう期待する。 組織運営については、設立以来職員の人材育成とノウハウの蓄積を進めながら、県関与の縮小にも適切に対応しており、将来的にはより自立的な運営が期待される。	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A
5	(財)しまね自然と環境財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A
4	本財団は、三瓶自然館等の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。平成20年度の実績は、財団の努力で入場者数や利用料金いずれも目標値を上回っており評価できる。また環境事業が継承されたことにより、今後は、島根県の自然系博物館としての役割とともに、環境全般を担う団体として、学芸員知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、三瓶自然館等の管理だけにとどまらない、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A

6	(財)島根県文化振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	B	A	B
5		財団法人島根県文化振興財団は、本県の文化振興の中核を担う団体として、県内全域を対象に、委託料、入場料、各種助成金等を財源としながら、財団単独で実施するほか、市町村、市町村教育委員会、報道機関等との共催や各種事業の支援など様々な方法で文化事業を実施している。 平成17年度の指定管理制度導入後、人員体制、給料制度など組織の見直しを行うことにより、人件費、管理経費などのコストの縮減を図る一方で、利用料収入、収益事業の改善に努めながら、自立的かつ効率的な運営を図ってきたところであるが、安定的な運営を維持していくためには、分散した施設間の人事交流、協力体制の確保等に配慮していく必要がある。 今後も、県民の多様なニーズに応えることのできる幅広い文化事業を実施していくためには、これまで培ってきた事業の実績を生かして、県以外からの各種助成事業、事業受託等にも積極的に取り組みを行っていく必要がある。				
		区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	B	A	C
7	(財)しまね国際センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	B	A	C
		県 評 価	B	B	B	C
6		(財)しまね国際センターは、県内全域において多文化共生・国際交流・国際協力事業を行っている唯一の団体であり、県内の多文化共生社会の推進において中核となるべき団体であり、その存在意義は大きい。 しかしながら、最大の課題である財政面においては、自主財源に乏しく今後も運用財産の取り崩しに依存せざるを得ない状況であり、新公益法人制度において公益財団法人を目指すべき当該団体においては経営の安定性確保は重要な課題であることから、職員の効率的配置や事業の見直しなどさまざまな観点から団体の見直しを行う必要がある。				
		区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	A	B
8	(財)島根県環境保健公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	A	B
		県 評 価	B	A	A	B
7		生活習慣病をはじめとして、県民の疾病予防を推進するためには、健康診断の受診率向上が大きな課題である中、同公社の社会的・地域的な存在意義は引き続き大きい。今後とも、社会情勢の変化に今後とも一層迅速・適確に対応していくために、県の財政的・人的関与の縮小を検討しつつ、多分野にわたる情報収集・分析等に基づく事業の積極的かつ効率的な展開とコスト削減による健全な経営が求められる。なお、成人病予防センターについては、浜田医療センターへの円滑な機能移管を図ることが求められる。				
		区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	B
9	(財)島根県障害者スポーツ協会	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	B
		県 評 価	B	A	B	B
8		「島根はつらつプラン」では、障害者が社会参加をする上で、スポーツ活動は、心身の鍛錬や機能回復ばかりでなく、地域における仲間づくりを通じながら自己実現を図り、いきいきとした生活を送るために、また、障害者に対する地域の人々の理解を広げる機会として極めて大切なものであると位置づけている。 本財団は、障害者スポーツ大会の企画から実施・運営を実施する県内唯一の団体であり、また、県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣などの県委託事業のほか、財団事業として、指導員養成や圏域ごとの団体育成、また、スポーツ大会の開催などを実施しており、障害者のスポーツ活動を通じた社会参加推進に大きく貢献している。 現在、スポーツ大会の参加者が減少・高齢化しているため、今後スポーツの裾野を拡げ、若年層の大会への参加率を高めるとともに、地域単位のスポーツ振興を通して、「ユニバーサルスポーツ」を一層推進・普及していくことが期待される。				
		区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	A	C
10	(財)島根県みどりの担い手育成基金	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	A	C
		県 評 価	B	A	A	C
9		本基金では、林業の雇用条件の改善や新規雇用の促進を目的とする事業を実施し、森林組合作業班員の安定的な確保に貢献してきた。しかし、低金利の中で基本財産の取り崩しにより事業を運営しており、今後も十分な基金運用収入が見込めないことから、検討会を設け、平成20年度から見直しを行った事業を実施している。 見直し事業の検証・評価を行い、より効果の上がる取り組みにつなげていく必要がある。				
		区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	A	C

	(社)島根県林業公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	B	D
		県 評 価	B	B	B	D
10		第二次林業公社経営計画により、H16～H20年度までの5年間で財務改善の緊急取組期間とし、債務負担の軽減や組織と経営の合理化などにより収支改善を図ってきた(収支予算額▲643億円→▲292億円)。H20年度末の進捗状況は、支出削減については、任意の繰上償還など追加の対策も行ったため、目標以上の成果が得られたものの、一方で、収入については、H14年度試算時から更に木材価格が下落したため、目標の達成には至らなかった。(H20年度末▲438億円)				
		そこで、H20年5月に外部委員による検討委員会を設置し、存廃を含めた検討を行った結果、経営改善の取り組みを引き続き強力に推進し、経営の安定化を図りながら事業を継続することとした。				
		公社造林地は、将来において県産木材の重要な供給源となることから、今後も、コスト縮減を図りつつ、間伐を中心に、水源かん養や地球温暖化防止など公益的機能の維持増進と良質な木材生産が可能となる森林整備を継続して実施する必要がある。 林業公社の役割は、今後一層重要になることから、経営計画の目標が達成されるよう、県としても支援を行う必要がある。あわせて、林業公社の果たす役割、県の支援について、県民理解の醸成を図ることが重要である。				
12	(財)くにびきメッセ	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	B	B
11		コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当財団は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心に本県の産業振興に重要な役割を果たしている。				
		当財団は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られているが、一方で、コンベンションビューロー(公益事業)の主たる財源である基本財産の運用益は減少傾向にある。また、H20.12月施行の公益法人の制度改正への対応を含め、一般会計、特別会計のあり方の検討を行うとともに、効果的なコンベンション誘致を推進するため、財団の中長期的なあり方、組織体制について検討を行う必要がある。				
13	(財)しまね産業振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	B
12		県の産業振興施策の実施期間として、県内の企業等に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っており、付加価値増大・雇用創出に一定の成果を上げている。今後は、現下の経済状況に対応したよりきめ細かい企業支援が必要であり、国内はもとより海外の経済状況も的確に且つ迅速に把握し、その状況に応じた適切な経営アドバイスや販路開拓等の支援を行うことが重要である。また、組織・財政運営のより一層の効率化に取り組みとともに、人材活用型支援のための人材育成などにより企業支援機能の強化を図ることが必要である。				
14	〔特〕島根県土地開発公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	B	B	B	B
13		公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減を行ってきた結果、平成20年度決算において黒字転換したことは評価できる。また、長浜分譲用地の売却や安来浦ヶ部住宅団地及び安来インター工業団地の売却決定など、長期保有地の解消についても、大いに評価できる事項である。				
		一方、今後、職員が急激に減少することが見込まれ、業務の方向性及び組織のあり方について検討を行う必要がある。				
		益田拠点工業団地(益田市内)及びソフトビジネスパーク(松江市内)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、平成21年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて29.6%、ソフトビジネスパークのそれが26.9%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、公社が民間金融機関から借り入れている長期借入金の利子が嵩み、財務状況の悪化が懸念される。引き続き企業誘致を強力に展開する一方で、公社に対する利子補給等分譲価格抑制のための措置を講じつつ、抜本的な対策を検討する必要がある。				
15	〔特〕島根県住宅供給公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	B	A	B	A
14		公社の主要事業である住宅分譲事業実績が年々低下しているが、引き続き県民のニーズを的確に把握しながら対応していく必要がある。				
		県営住宅管理業務は、平成21年度より指定管理者から管理代行者へと移行し、併せて一部市町村営住宅の管理も受託した。これまでに培ったノウハウと業務拡大のメリットを、県民サービス向上に繋げていく必要がある。				
		平成10年度以降、退職不補充等により既存の正規職員数を8名縮小し、業務拡大に対しても再雇用や嘱託等での対応により正規の事務職員は2名の増員に止め、組織のスリム化に努めていることは評価できる。 一方で、職員の年齢構成の高齢化が進んでいる。退職者の不補充によるスリム化も必要な事ではあるが、組織活性化や業務ノウハウ継承のため、管理業務が今後拡大する見込みである中で、計画的な採用・育成を行っていく必要がある。				

16		(財)島根県建設技術センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	A
			県 評 価	B	A	A	A
15			研修事業、工事受託事業及び建設副産物再利用促進事業など実施している事業は適切に実施されており、引き続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていく必要がある。 特に、建設副産物再利用促進事業は、平成20年度の計画(63,000㎡)を大幅に上回る土量(147,000㎡)の搬入があり、事業収入が大幅に増加したため、長期借入金を全額返済することができたことは評価できる。 また、公共事業費が減少する中、センターが実施する事業量の推移も不透明であり、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行っていく必要がある。 新公益法人制度に係る公益財団法人の移行については、法律に定められた各種基準を満たす必要があるが、平成23年度中の円滑な移行ができるよう各種準備を行う必要がある。				
			区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
17		(財)島根県暴力追放県民センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
			県 評 価	A	A	B	B
16			センターは暴対法の規定に基づいて暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立された公安委員会が指定した県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であり、その事業活動は、全て同法に基づいて行われている。県内では、新たな山口組傘下組織が進出しており、県内暴力団等の総数は、3団体約180名と組織数、人員ともほぼ横ばいではあるものの、暴力団の活動は活発化していることから、同センターの活動もこれまで以上に重要性を増している。しかしセンターの事業を円滑に運営させるためには、基本財産の運用収益だけではなく、寄付金や賛助金の獲得が不可欠な現状にあり、財政を安定的に確保していくためにも、センターの存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させることが必要となっている。そのために今後とも、センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待に応えるセンターの確立を図る必要がある。				
			区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
18		(財)島根県環境管理センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
			県 評 価	A	A	A	B
1			当財団は公共関与型の産業廃棄物最終処分場を設置・管理する、県内唯一の団体であり、引き続き県が関与しながら、地域住民および関係団体との信頼の確保と産業廃棄物の適正処理を継続していく必要がある。 平成14年度稼働開始後、安定的な収入確保と大幅な経営改善に取り組まれ、平成18～19年度の第2期処分場建設や第1期建設に係る長期借入金の償還においても新たな借入を行うことなく内部留保資金で対応するなど、経営改善の成果があらわれており、平成20年度決算も良好であった。 しかしながら、長期借入金償還が今後も続く中で、地域産業経済の冷え込み等による減収が予想されるなど極めて厳しい状況であることから、より一層の収入確保と経営改善への取り組みが必要である。				
			区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	A
19	50%未満	(社福)島根県社会福祉事業団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	A
			県 評 価	A	A	A	A
2			自主事業(県立施設の移管分を含む)、県委託事業とともに効率的かつ適正に運営されており、全体的な経営状況については問題ない。 事業団としては、将来的には自主事業のみを実施する全くの民間法人として、主体的な団体運営を行うこととしていることから、県としても、団体の自立に向けた委託内容等の見直しを検討していく必要がある。				
			区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	B	B
20		(財)しまね農業振興公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	B	B
			県 評 価	B	B	B	B
3			農業経営基盤強化促進法の一部改正により、今後各市町村で「農地利用集積円滑化団体」による農地所有者代理事業等が実施されることが想定される。これは、農業者から農地に関する権利の委任・代理を受け、農地を担い手等に集積する事業である。今後の農地の中間保有機能、担い手への農地の面的集積は、本農地所有者代理事業と、しまね農業振興公社が実施する農地保有合理化事業で展開していくことになる。このことから、農地保有合理化事業を実施してきた蓄積を生かし、各地域での農地所有者代理事業が展開し「農地の中間保有」及び「担い手への農地の面的集積」ができるよう、実務的な指導・助言、また双方の連絡体制の強化が必要である。				
			区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	B	B